

JADISCTLOSURE

ディスクロージャー誌

2021

JA東京



目 次

ごあいさつ	1
経営方針	2
事業の概況	5
社会的責任と貢献活動	8
事業のご案内	9
貸借対照表	12
損益計算書	14
注記表	16
剰余金処分計算書	23
部門別損益計算書	24
財務諸表の正確性等にかかる確認	26
損益の状況	27
共済事業	28
経済事業	30
当組合の組織	33
沿革・歩み	36

*注 各項目の金額は千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）となっておりますが、小計・合計等は各項目を円単位で計算後、千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）にして表示しています。

JA TOKYO DISCLOSURE

2021

『信頼され、未来へ続く東京農業』について
組合員・地域のみなさまに
理解が深まることを願って

JAのディスクロージャーとは

ディスクロージャー (Disclosure) とは、「企業の業績や財務内容などの公開」のことです。

財務状況や経営内容はどうなのか、どんな商品があるのか、といった情報を公開することで企業の透明性を高め、利用者からの信頼を維持・向上することを目的としています。

JAも、経営情報などの開示を通じて経営の透明性を高める観点などから、ディスクロージャーが求められています。

JAは、貯金などの信用事業、保障などの共済事業や営農指導・販売、購買などの各事業を行っており、各事業が相互に補完しサービスを総合的に提供する事業体です。

また、JAは組合員（一般の株式会社での株主に相当）により組織され、組合員が運営・利用するという協同組織です。

一般の会社では、高収益・高配当を目的としています。JAは各事業を通じて組合員・地域のみなさまへの貢献を第一に考え大切にしております。

そのため、大都市のJAとして安心・安全な野菜などを食卓へ届けるのはもちろん、災害時の避難場所としての農地の提供など様々なかたちで組合員・地域のみなさまとつながり、生活に貢献していくことが大切であると考えています。

みなさまから貯金等を通じお預かりしている大切な資産につきましても、当然、健全で安定した経営を心がけるとともに経営内容を公開し、組合員・地域のみなさまに信頼を得ていくことが大切です。

私たちは、組合員・地域のみなさまの経済・生活・文化の発展に貢献していくことが重要だと考えます。

このディスクロージャー誌を通じて、JA東京へのご理解が一層深まることを願っています。

* 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

* 本冊子については、JA東京の決算期（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の情報について掲載しております。

* 記載した金額は、表示単位未満を切り捨てのうえ表示しております。したがって、合計数値と合致しない場合がありますのでご注意ください。

* 金額については、0円の場合は「-」、表示未満の増数がある場合は「0」で表示しております。

ごあいさつ

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA東京島しょは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、わかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

経営方針

経営方針

基本方針

令和3年度～令和5年度は、新生・島しょ農業協同組合の経営の土台を固める重要な期間である。したがって、この期間の経営については、次の方針で臨むこととする。

(1) 新規の事業には取り組まず、現在行っている事業を着実に実施すること。なお、将来に向けて取り組むことを構想している事業については、資料の収集、制度や関連法規などの調査・研究に止める。

(2) 計画期間中における見直しは、微調整に止める。

(3) 利島店及び父島支店（母島店分を含む。）の共済事業の東京島しょ農業協同組合への移管および信連・小笠原島代理店の廃止に伴い、遠隔地の顧客への事務が増大するのでこの対応に務めることとする。

共済契約の解約や他の保険代理店への乗換および貯金口座の解約や他の金融機関への取引先の変更の案内は実施済みであるが、引き続き東京島しょ農業協同組合および信連・八丈島代理店との取引の継続を望む顧客が一定数、残ることが予想される。

(4) 少なくとも当初の1年度には、東京島しょ農業協同組合の名称の変更は行わないこととする。この理由は、全国各地の花市場などの取引先に対し、事前に十分な説明をしないで行う場合には、これら取引先との様々な既存契約の一方の当事者（申請・東京島しょ農業協同組合）の名義変更で支障をきたすことに加え、相手先に迷惑を及ぼす危険性が想定されるからである。また、多くの事務を短期間に済ますことは物理的に無理がある。

「地域の活性化」への貢献

当組合は、八丈島を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される共同組織であり、地域農業の活性化に資する専門農協であり、JA東京信連の代理店としての業務も行っております。

健全経営の為に取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

個人情報保護方針

東京島しょ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

東京島しょ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにあたり、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」といいます。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

1. 当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。
また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）

2. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

3. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

4. 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

5. 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

6. 当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

※1 反社会的勢力とは、平成19年6月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に記載される集団または個人を指します。

※2 反社会的勢力等とは、上記反社会的勢力のほか暴力団との関係が認められない反社会性を有する集団または個人（凍結口座名義人等の犯罪集団への関与が疑われる者、資産凍結等経済制裁措置対象者等）を指します。

事業の概況

JA東京島しょは、平成27年11月20日開催の臨時総代会において、伊豆大島支店・新島店・神津島店・三宅島店の廃止、並びに信用事業の東京都信用農業協同組合連合会への譲渡とともに、併せて当面5カ年の経営計画を定めた『信用事業譲渡後のJA東京島しょ事業運営方針（5カ年計画）』の承認をいただきました。

これを受け、伊豆大島支店・新島店・神津島店・三宅島店の4店舗を平成28年1月23日で廃止し、信用事業は平成28年5月22日をもって東京都信用農業協同組合連合会に譲渡しました。

さらに令和3年1月26日開催の臨時総代会において、利島地区・八丈島地区及び小笠原地区の3地区に再編成する新設分割計画が承認され、それぞれの地域の自主性を尊重し、自律的な経営が行える環境を整える準備を進めました。

第20期目であるとともに、実質的に分離独立前の最後の期となる令和2年度は、事業利益段階で約24百万、最終的には約31百万円の利益を計上することが出来ました。

③共済事業

組合員・島民の満足度向上と職員の資質向上に努め、保障ニーズに応えた商品の普及活動に取り組みましたが、共済の新契約につきましては、目標額207,500万円に対して年度末実績額240,244万円となりました。また、長期共済保有高は満期共済契約の増加等により10億円減少して年度末保有高532億円となりました。

④購買事業

取扱量の拡大のため、肥料等のセール・キャンペーンに取り組みましたが、生産資材・生活物資共に商品の売上が低迷した状況の中でしたが、供給高は計画を上回ることが出来ました。

購買事業全体の供給高は、計画額508百万円に対して年度末実績額522百万円で計画対比102.8%（14百万円増）となりました。

《生産資材》

生産資材の供給高は、計画額210百万円に対して年度末実績226百万円で計画比107.3%（15百万円増）となりました。

《生活資材》

生活資材の供給高は、計画額297百万円に対して年度末実績296百万円で計画比99.6%（1百万円減）となりました。

⑤販売事業

担い手不足等による農業生産力の低下、販売価格の低迷などによる影響が見受けられましたが、椿油他の農産物の販路拡大や共撰共販促進等に努めました。販売事業総利益は、計画額73百万円に対して年度末実績額62百万円で計画対比85.5%（10百万円減）となりました。

⑥その他事業

東京都信用農業協同組合連合会の代理店としての業務は、同連合会のご指導とご支援の下、順調に業務を進めることができました。また、東京電力事業（利島）、簡易郵便局事業（小笠原母島）、貨客輸送管理事業（小笠原母島）については、組合員・地域住民の皆様役に役立ち、地域生活の基盤となる事業を行うことにより、島内の活性化に努めるべく、これらの事業を実施しております。

事業の経過

年 月 日	名 称	事 項
(総代会)		
令和2年6月26日	第19回通常総代会	平成31年度事業報告、令和2年度事業計画の設定 等
(臨時総代会)		
令和3年1月26日	第1回臨時総代会	農業協同組合新設分割計画の承認について 等
(理事会)		
令和2年4月28日	第1回理事会	令和元年度決算結果、令和2年度コンプライアンスプログラムの策定等
令和2年5月25日	第2回理事会	第19回通常総代会附議事項等について、在宅勤務規定の新設及び就業規則の一部変更について 等
令和2年6月26日	第3回理事会	理事の互選常勤理事の設置及び理事の順位決定について、理事の報酬額の決定について、業務報告書について 等
令和2年7月22日	第4回理事会	本店屋上防水及び外壁補修工事について、平成31年度ディスクロージャー誌について 等
令和2年8月25日	第5回理事会	「分離独立(新設分割)に係る貸借対照表(B/S)上の資産分割に関する協議会」による協議会について 等
令和2年9月25日	第6回理事会	J A東京島しょ再発防止策(兼整備計画)取組報告書について 等
令和2年10月22日	第7回理事会	令和2年度仮決算の結果について 等
令和2年11月20日	第8回理事会	東京都からの報告徴求命令について、小笠原母島店の不祥事の最終処理について 等
令和2年12月23日	第9回理事会	第1回臨時総代会上程議案について、育児介護休業法施行規則等の改正にかかる就業規則等の変更について 等
令和3年1月26日	第10回理事会	小笠原母島店の不祥事の裁判の最新の情報、並びに当面の対応方針について、令和2年度不祥事再発防止策の取組について 等
令和3年2月25日	第11回理事会	出資金の減口について、分離独立店舗における経済部門の未収金、未払い金の解消について 等
令和3年3月23日	第12回理事会	令和2年度東京都条例検査の通知について、令和2年度不祥事再発防止策の取組について 等
(監事会)		
令和2年6月26日	第1回監事会	令和2年度の監事の報酬額について
(検査・監査)		
令和2年11月4日～27日	東京都常例検査	全面検査、経営管理態勢の整備・確立について、法令等遵守態勢の整備・確率について、事務リスク管理態勢の整備・確率について
令和2年12月2日～11日	J Aバンク都信連監査(代理店業務関連) 八丈島・小笠原島	業務運営、事務処理、現金等の実査、行政検査・中央会監査・監事監査等の指摘事項の改善状況、防犯防災管理態勢、個人情報保護関係
(利島店)		
事業運営委員会		
令和2年4月18日	第1回 事業運営委員会	役員推薦会議推薦委員選出について 役員候補者の検討について
令和2年8月25日	第2回 事業運営委員会	新設分割に対する対応について、生産者会議開催について
令和3年3月11日	第3回 事業運営委員会	分離独立への対応について 職員の採用について
その他		
令和2年6月26日	椿振興計画策定会議開催	利島村椿産業振興計画の説明会
令和2年9月27日	生産者会議	組合員向けの椿関係の話し合い、新設分割の状況説明
(八丈島地区)		
令和2年4月28日	第1回事業運営委員会	組合員の資格、共撰共販に係る経費の値上げについて他
令和2年5月25日	第2回事業運営委員会	組合員の資格他
令和2年7月22日	第3回事業運営委員会	組合員の資格、八丈町農業振興地域整備計画案の意見について他
令和2年8月25日	第4回事業運営委員会	組合員の資格他
令和2年9月25日	第5回事業運営委員会	組合員の資格他
令和2年10月22日	第6回事業運営委員会	組合員の資格他
令和2年11月20日	第7回事業運営委員会	組合員の資格他
令和2年12月23日	第8回事業運営委員会	組合員の資格他

年 月 日	名 称	事 項
令和3年1月26日	第9回事業運営委員会	組合員の資格他
令和3年2月25日	第10回事業運営委員会	組合員の資格他
令和3年3月23日	第11回事業運営委員会	組合員の資格他
その他		
* 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み各部会とも総会は開催せず書面議決による		
令和2年5月～6月	八丈島農業振興青年研究会	令和元年度事業実績、令和2年度事業計画他について
令和2年5月～6月	管内連絡協議会	令和元年度事業実績、令和2年度事業計画他について
令和2年5月～6月	八丈島あしたば部会 総会	令和元年度事業実績、令和2年度事業計画他について
令和2年5月～6月	八丈島ロベ共撰共販組合総会	令和元年度事業実績、令和2年度事業計画他について
令和2年5月～6月	八丈島レザー共撰共販組合総会	令和元年度事業実績、令和2年度事業計画他について
令和2年5月～6月	八丈島ルスカス共撰共販組合総会	令和元年度事業実績、令和2年度事業計画他について
令和2年5月～6月	八丈島切葉・切花共撰共販組合総会	令和元年度事業実績、令和2年度事業計画他について
令和2年5月～6月	八丈島公設市場出荷組合総会	令和元年度事業実績、令和2年度事業計画他について
令和2年5月～6月	八丈島レモン部会総会	令和元年度事業実績、令和2年度事業計画他について
令和2年5月～6月	八丈島レモン部会	令和元年度事業実績、令和2年度事業計画他について
令和2年5月～6月	八丈島女性部定期総会	令和元年度事業実績、令和2年度事業計画他について
令和2年5月22日	事業説明会	令和2年度山村・離島振興施設整備事業受益者への説明会
令和2年9月30日	棚卸・監査	菊池監事
令和2年11月1日～3日	東京都農業展	ロベ、レザー、ルスカス及びあしたば等の出展
(父島・母島合同)		
事業運営委員会		
令和2年4月28日	第1回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、31年度決算について 他
令和2年5月25日	第2回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、総代会について 他
令和2年6月29日	第3回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、総代会報告 他
令和2年7月27日	第4回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、小笠原地区の今後について 他
令和2年8月21日	第5回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、小笠原地区の今後について 他
令和2年9月16日	第6回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、小笠原地区の今後について 他
令和2年10月20日	第7回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、小笠原地区の今後について 他
令和2年11月25日	第8回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、経営改善会議について 他
令和2年12月22日	第9回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、経営改善会議について 他
令和3年1月28日	第10回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、経営改善会議について 他
令和3年2月26日	第11回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、経営改善会議について 他
令和3年3月23日	第12回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、経営改善会議について 他
小笠原父島支店		
令和2年6月29日	総代会報告会	総代会報告
令和2年8月20日	新農協設立に係る意見交換会	新農協の名称について、新農協の事業計画・運営方針について 他
令和2年9月30日	棚卸監査	小田川監事
令和2年12月18日	顧客説明会	信用、共済窓口の統廃合について、窓口統廃合に伴う各事業の対応について
令和3年1月20日	臨時総代会議案説明会	分離独立の議案について
令和3年3月31日	棚卸監査	小田川監事
みのり会		
令和2年5月28日	第7回通常総会	平成31年度事業報告、令和2年度事業計画 他 について
令和2年12月4日	第34回役員会	総会について
令和2年12月4日	農業者座談会	川原者、農業者、農産加工業者、関係者、農協関係者、東京都小笠原支庁農業者、小笠原村役場農業者、農業者目、他
令和2年10月23日	定例会	半期ごとの実施事業確認及び今後の課題について
(小笠原母島店)		
* 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、正式な会議・イベントは中止となりました		
令和2年4月22日	母島店経営改善会議	売店経営改善について、経営改善案について
令和3年2月4日	母島店防犯会議・訓練	母島店防犯について、母島駐在所指導によるカラーボール使用方他

社会的責任と貢献活動

全般に関する事項

食農教育や地産地消の一環として、学校給食への地元農畜産物の供給をしております。行政と連携して農業祭・産業祭等の農業関連イベントを実施。また地域行事等の協賛後援を実施しております。都内JA農業祭等に参加し、島嶼生産物のPRに努めております。

法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

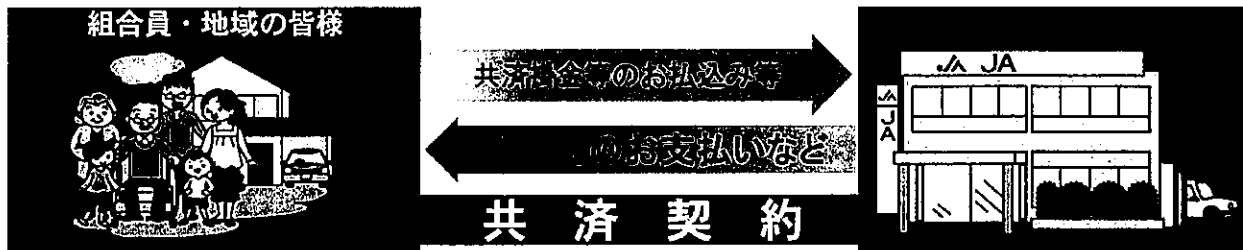
また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

事業のご案内

1 共済事業

共済事業は、組合員・地域の皆様の暮らしに潜むリスクに幅広く対応するため、「ひと」・「いえ」・「くるま」の総合保障を提供しています。

当JAは暮らしのパートナーとして、ご利用者の皆様の一人ひとりのライフスタイルに合わせた人生設計に応えられる保障を提供することで、「安心」と「満足」をお届けいたします。



※ JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれ機能分担を行い、組合員・地域の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



万一の保障、医療や介護、年金の保障で、ご家族やご自身のくらしをサポートします。

- 万一のときの家族の生活に備える
- 入院や手術に備える
- 教育資金や老後に備える

種類	特徴
終身共済	一生にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
養老生命共済	「万一のときの保障」と「将来の資金づくり」で保障と貯蓄を両立させたプランです。「満期で受け取る」、「途中で受け取る」など貯蓄的な機能と「充実した保障」とさまざまなプランを選択いただけます。
引受緩和型終身共済	健康状態に不安のある方でもご加入しやすい万一保障プランです。通院中の方も、病歴がある方も簡便な告知でご加入いただけます。18歳～80歳の方まで幅広くご利用いただけます。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。一人ひとりのニーズにあわせて、保障の手厚さ、保障の長さ、掛金を払う期間などを選ぶことができます。先進医療保障を加えることで、最新の治療を安心して受けることができます。さらに、万一保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
がん共済	がんと闘うあなたの「生きる」を応援し、一生にわたって手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	「長生きの時代に安心して暮らしていける」に備えるプランです。公的介護保険制度に定める「要介護2～5」に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときなどに介護共済金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障プランです。「継続的にささえるプラン」と「まとまったお金で支えるプラン」を選択いただけます。
子ども共済	「お子さまの入学資金づくり」に加え、「お子さまの入院・手術も保障」するお子様向けのプランです。「ご契約者(親)がもしものとき、共済掛金いただかない」、「入園、入学にあわせて学資金を受け取る」など保障・特約を選択いただけます。
予定利率変動型年金共済	「確実に受け取れる」をモットーに積立感覚で老後の生活資金を計画的に準備するためのプランです。医師の審査なしの簡単な手続きで加入でき、最低保障予定利率が設定されているので安心です。



火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

火災に備える

地震などの自然災害に備える

災害等によるケガに備える

種 類	特 徴
建 物 更 生 共 済 む て き プ ラ ス	「建物」や「家財」の損害を幅広く保障するプランです。プランにより、火災はもちろん、台風や地震などの自然災害やケガにも、しっかり備えることができます。掛け捨てではありませんので満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用できます。
火 災 共 済	お住まいの建物の火災によって損害を受けた時に保障するプランです。



自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

相手方への賠償に備える

事故によるケガ等に備える

お車の修理に備える

種 類	特 徴
自 動 車 共 済 ク ル マ ス タ ー	事故にあわれた相手方への対人・対物保障をはじめ、お車を運転されていたご自身・同乗されていた方々のための傷害補償や車両保障など万一の事故に幅広く保障するプランです。
自 賠 責 共 済	自動車事故被害者の保護・救済のため法律に基づき、すべての自動車（バイク・原付も含みます）に加入が義務づけられています。未加入の場合、法律違反となりますのでご注意ください。

2 経済事業

経済事業には、農業者が生産した新鮮な野菜などの農畜産物を消費者にお届けする「販売事業」と、農業に必要な資材や暮らしに必要なさまざまな生活用品を提供する「購買事業」があり、農業と地域の皆様の暮らしを結ぶお手伝いをしています。

販売事業

管内で生産された農畜産物を農業者に代わって販売しています。

生産者と消費者を結ぶ「架け橋」として、農業者の所得向上につなげるとともに、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を消費者に届けています。



©みんなのよい食プロジェクト

購買事業

農業生産に必要な資材や暮らしに必要な生活用品等を組合員や地域の皆様へ提供する事業です。計画的な仕入れにより、安価で良品質の商品を安定的に提供しています。



3 指導事業

八丈島は、東京都心から南方287kmの海上にあり、内地とは異なる地勢・気象・運輸等に加え、少子高齢化による農業従事者の減少など大変不利な条件下にあります。

島の特性を十分に生かし、その地域に合った安定した営農活動を実施できるよう行政と緊密な連携をとり、農業生産の増強を図ってまいります。

また、近年では原発や食の安全の問題性が高まっていることも重視しながら、併せて「農業の安全適正使用の遵守」にも取り組んでまいります。

4 利用事業

島の実情を踏まえ、組合員が効率よく農業生産活動を行えるよう、諸施設、農機具等の有効活用に努め組合員の用に供します。

5 その他事業

JAバンク東京信連代理店業務については、組合員・地域住民の皆様には役立ち、地域生活の基盤となる事業を行うことにより、島内の活性化に努めるべく、これらの事業を実施して参ります。

貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 流動資産	241,305	255,026
(1) 現金	6,955	6,957
(2) 預金	234,349	248,069
系統預金	206,568	147,265
系統外預金	27,780	100,804
2. 共済事業資産	1,325	386
(1) 共済貸付金	-	-
(2) 共済未収利息	-	-
(3) その他の共済事業資産	1,325	386
3. 経済事業資産	174,303	214,516
(2) 経済事業未収金	34,086	61,678
(3) 経済受託債権	14,480	19,810
(4) 棚卸資産	131,993	138,009
購買品	106,217	94,690
その他の棚卸資産	25,776	43,319
(5) その他の経済事業資産	48	46
(6) 貸倒引当金	△6,306	△5,028
4. 雑資産	64,032	99,994
(1) 雑資産	64,032	99,994
5. 固定資産	326,411	318,031
(1) 有形固定資産	321,237	314,148
建物	450,038	385,363
機械装置	4,744	4,744
土地	191,048	191,048
その他の有形固定資産	230,700	225,938
減価償却累計額	△555,295	△492,946
(2) 無形固定資産	5,174	3,882
その他の無形固定資産	5,174	3,882
6. 外部出資	385,219	385,115
(1) 外部出資	385,219	385,219
系統出資	352,189	352,189
系統外出資	33,030	33,030
(2) 外部出資等損失引当金		△103
資産の部合計	1,192,597	1,273,071

負債の部

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 流動負債	180,000	180,000
(4) 借入金	180,000	180,000
2. 共済事業負債	70,826	51,772
(2) 共済資金	46,289	28,607
(4) 未経過共済付加収入	24,271	22,915
(6) その他の共済事業負債	265	249
3. 経済事業負債	14,998	31,343
(2) 経済事業未払金	18,775	19,499
(3) 経済受託債務	△3,929	6,751
(4) その他の経済事業負債	152	5,091
5. 雑負債	44,856	101,691
(1) 未払法人税等	610	4,376
(4) その他の負債	44,246	97,315
6. 諸引当金	167,872	162,503
(1) 賞与引当金	6,705	6,546
(2) 退職給付引当金	108,886	109,087
(3) 特例業務負担金引当金	52,281	46,870
負債の部合計	478,553	527,311

純資産の部

1. 組合員資本	714,043	745,759
(1) 出資金	231,045	229,772
(4) 利益剰余金	487,047	518,929
利益準備金	171,780	175,911
その他の利益剰余金	315,266	343,018
特別積立金	760	760
当期末処分剰余金	314,506	342,257
(うち当期剰余金)	20,654	31,882
(5) 処分未済持分	△4,049	△2,942
純資産の部合計	714,043	745,759
負債および純資産の部合計	1,192,597	1,273,071

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 事業総利益	435,061	438,854
事業収益	986,449	970,193
事業費用	551,389	531,338
(3) 共済事業収益	83,376	78,458
共済付加収入	79,335	76,030
その他の収益	4,041	2,428
(4) 共済事業費用	5,952	5,836
共済推進費	3,959	3,976
その他の費用	1,992	1,859
共済事業総利益	77,424	72,622
(5) 購買事業収益	509,986	533,739
購買品供給高	495,100	522,675
その他の収益	14,885	11,064
(6) 購買事業費用	375,400	382,129
購買品供給原価	306,791	316,630
購買品供給費	50,879	44,359
その他の費用	17,729	21,139
(うち貸倒引当金繰入額)	△5,853	△1,405
(うち貸倒損失)		148
購買事業総利益	134,585	151,610
(7) 販売事業収益	237,944	200,076
販売品販売高	211,535	174,774
販売手数料	20,020	18,198
その他の費用	6,388	7,103
(8) 販売事業費用	164,672	137,426
販売品販売原価	150,409	125,071
販売費	11,477	9,834
その他の費用	2,784	2,521
(うち貸倒引当金戻入益)	△116	△127
販売事業総利益	73,272	62,649
(9) 加工事業収益	1,013	1,175
(10) 加工事業費用	138	1,342
加工事業総利益	875	△166
(13) 利用事業収益	14,379	9,467
利用事業総利益	14,379	9,467
(19) その他事業収益	139,330	146,195
(20) その他事業費用	4,155	4,053
その他事業総利益	135,174	142,141
(21) 指導事業収入	421	1,081
(22) 指導事業支出	1,072	550
指導事業収支差額	△650	530
2. 事業管理費	442,875	414,630
(1) 人件費	331,966	313,778
(2) 業務費	27,619	24,335
(3) 諸税負担金	5,385	6,611
(4) 施設費	75,732	67,472
(5) その他事業管理費	2,170	2,431

事業利益	△7,813	24,224
3. 事業外収益	15,820	13,740
(1) 受取雑利息	208	126
(2) 受取出資配当金	6,996	6,934
(3) 貸貸料	4,333	3,668
(4) 償却債権取立益	2,283	2,288
(5) 雑収入	2,000	723
4. 事業外費用	3,924	1,103
(1) 支払雑利息	949	854
(3) 寄付金	123	25
(4) 雑損失	2,852	223
経常利益	4,082	36,860
5. 特別利益	96,075	60,490
(1) 固定資産処分益	6,999	1,299
(2) 一般補助金	70,997	45,100
(3) その他の特別利益	18,077	14,090
6. 特別損失	78,892	59,676
(1) 固定資産処分損	6,455	1,542
(2) 固定資産圧縮損	70,997	56,419
(4) その他の特別損失	1,440	1,714
税引前当期利益	21,264	37,674
法人税・住民税および事業税	610	5,792
法人税等合計	610	5,792
当期剰余金	20,654	31,882
当期首繰越剰余金	293,852	310,375
当期末処分剰余金	314,506	342,257

第 20 期 注記表

東京島しょ農業協同組合

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的債券 : 償却原価法（定額法）
- ②子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - (イ) 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品 : 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

その他の棚卸資産 : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺消去を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、従来、損益計算書に関する注記に記載しておりました事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

II. 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号2020年3月31日）の適用

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2により「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より貸倒引当金についての情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

5,028千円※

※貸倒引当金の総額を記載しています。事業別の内訳は、「貸借対照表等の附属明細書」の「引当金等の明細」に記載しています。

(2) その他の情報

貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。また、債務者の実態に応じた財務状況、資金繰り、収益力等を検討したうえで、返済能力を判定し、これを貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定としています。

債務者の財務状況、資金繰り、収益力の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は977,645千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	144,751千円	構築物	749,725千円	機械及び装置	4,923千円
車両運搬具	33,233千円	器具備品	25,048千円	無形固定資産	19,965千円

V. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会による退職金共済制度に加入しています。このうち退職金共済制度における当JAの給付額33,754千円を控除したものを退職給付債務としています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	108,886千円
退職給付費用	17,224千円
退職給付の支払額	△ 17,024千円
期末における退職給付引当金	109,087千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	109,087千円
未積立退職給付債務	109,087千円
退職給付引当金	109,087千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	17,224千円
合計	17,224千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,516千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月31日現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、46,870千円となっています。

VI. 重要な後発事象に関する注記

東京島しょ農業協同組合（以下「甲」という。）を新設分割組合、利島農業協同組合（以下「乙」という。）及び小笠原アイランス農業協同組合（以下「丙」という。）を新設分割設立組合とする新設分割契約書を令和3年1月26日に締結し、この契約に基づき、令和3年5月24日に新設分割しました。

1. 新設分割設立組合の名称

- (1) 利島農業協同組合
- (2) 小笠原アイランス農業協同組合

2. 新設分割の目的

農業協同組合の基盤を共有する地域の農業者が相互に助け合い、地域の農業を振興する農業協同組合の原点に立ち返り、地域に根差した組織に衣替えするために、利島村地区、八丈島地区及び小笠原地区の3地区に再編成し、それぞれの地域の自主性を尊重するとともに、自立的な経営が行える環境を整えるために行うものです。

3. 新設分割日

令和3年5月24日

4. 分割比率及び算定方法

純資産 甲58.7% 乙19.2% 丙22.1%

合併時の持込資産と以降の経営実績等を勘案して算定。

5. 出資1口当たりの金額 1,000円

6. 新設分割設立組合に承継させた資産、負債、純資産の額及び主な内訳

乙 資産166,540千円 負債28,740千円 純資産137,800千円（うち出資金10,655千円）

丙 資産211,328千円 負債53,060千円 純資産158,268千円（うち出資金15,117千円）

なお、上記の額及び分割比率は令和2年度末の数値を想定したもので、決算確定値により若干の変動の可能性があります。

これらについては帳簿価格で評価しています。

第 19 期 注記表

東京島しょ農業協同組合

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

② その他有価証券

(ロ) 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 : 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

その他の棚卸資産 : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は928,349千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	96,952千円	構築物	749,725千円	機械及び装置	4,923千円
車両運搬具	33,233千円	器具備品	23,746千円	無形固定資産	19,767千円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺消去を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

V. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会による退職金共済制度に加入しています。このうち退職金共済制度における当JAの給付額39,474千円を控除したものを退職給付債務としています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	105,094 千円
退職給付費用	14,039 千円
退職給付の支払額	<u>△ 10,247 千円</u>
期末における退職給付引当金	108,886 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	108,886 千円
未積立退職給付債務	108,886 千円
退職給付引当金	108,886 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	14,039 千円
合計	<u>14,039 千円</u>

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,600千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月31日現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、52,281千円となっています。

剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和元年度	令和2年度
	令和2年6月30日総代会承認	令和3年6月30日総代会承認
当期末処分剰余金 (A)	314,506	342,257
剰余金処分額 (B)	4,131	6,377
利益準備金	4,131	6,377
次期繰越剰余金 (A-B)	310,375	335,880

注2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
繰越額	1,033	1,595

部門別損益計算書

◇ 令和2年度

区 分	合計	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	970,193	78,458	442,757	447,895	1,081	
事業費用 ②	531,338	5,836	342,101	182,850	550	
事業総利益 ③ (①-②)	438,854	72,622	100,656	265,045	530	
事業管理費 ④	414,630	44,022	148,652	200,215	21,738	
(うち減価償却費 ⑤)	17,830	2,221	6,949	8,007	652	
(うち人件費 ⑤')	(313,778)	(35,322)	(128,897)	(139,799)	(9,758)	
※うち共通管理費 ⑥		9,849	37,924	39,088	2,843	△89,705
(うち減価償却費 ⑦)		(1,026)	(3,951)	(4,072)	(296)	(△9,346)
(うち人件費 ⑦')		(27,605)	(106,290)	(109,552)	(7,969)	(△251,418)
事業利益 ⑧ (③-④)	24,224	28,599	△47,996	64,829	△21,208	
事業外収益 ⑨	13,740	1,508	5,808	5,986	435	
※うち共通分⑩		1,508	5,808	5,986	435	△13,740
事業外費用 ⑪	1,103	121	466	481	34	
※うち共通分⑫		121	466	481	34	△1,103
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	36,860	29,986	△42,653	70,334	△20,808	
特別利益 ⑭	60,490	6,641	25,572	26,356	1,917	
※うち共通分⑮		6,641	25,572	26,356	1,917	△60,490
特別損失 ⑯	59,676	6,552	25,228	26,002	1,891	
※うち共通分⑰		6,552	25,228	26,002	1,891	△59,676
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	37,674	30,075	△42,309	70,690	△20,782	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		2,298	6,540	11,943	△20,782	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	37,674	27,777	△48,849	58,747		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

- 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・倉庫・加工・利用等の事業を指す。
「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給等の事業を指す。

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

0

(2) 営農指導事業

0

- 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費	10.98%	42.27%	43.58%	3.17%	100.00%
営農指導事業	11.06%	31.47%	57.47%		100.00%

◇ 令和元年度

区 分	合計	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	986,452	83,376	414,562	488,092	421	
事業費用 ②	551,391	5,952	308,206	236,160	1,072	
事業総利益 (①-②) ③	435,061	77,424	106,355	251,931	△650	
事業管理費 ④	442,875	47,654	130,458	240,523	24,238	
(うち減価償却費 ⑤)	18,829	952	6,304	6,050	5,522	
(うち人件費 ⑤')	(331,966)	(43,805)	(95,836)	(188,962)	(3,362)	
※うち共通管理費 ⑥		13,481	35,011	64,114	5,343	△117,951
(うち減価償却費 ⑦)		(915)	(2,376)	(4,351)	(362)	(△8,005)
(うち人件費 ⑦')		(8,410)	(21,841)	(39,998)	(3,333)	(△73,583)
事業利益 (③-④) ⑧	△7,813	29,769	△24,102	11,407	△24,889	
事業外収益 ⑨	15,820	1,808	4,696	8,599	716	
※うち共通分⑩		1,808	4,696	8,599	716	△15,820
事業外費用 ⑪	3,924	448	1,164	2,133	177	
※うち共通分⑫		448	1,164	2,133	177	△3,924
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	4,082	31,129	△20,571	17,874	△24,350	
特別利益 ⑭	96,075	10,981	28,517	52,223	4,352	
※うち共通分⑮		10,981	28,517	52,223	4,352	△96,075
特別損失 ⑯	78,892	9,017	23,417	42,883	3,573	
※うち共通分⑰		9,017	23,417	42,883	3,573	△78,892
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	21,264	33,093	△15,471	27,213	△23,572	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		2,736	7,545	13,289	△23,572	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	21,264	30,356	△23,016	13,923		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・倉庫・加工・利用等の事業を指す。
「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給等の事業を指す。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

0

(2) 営農指導事業

0

3. 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費	11.43%	29.68%	54.36%	4.53%	100.00%
営農指導事業	11.61%	32.01%	56.38%		100.00%

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月30日

東京島しょ農業協同組合

代表理事組合長 菊池 勝男

損益の状況

最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益(営業収益)	437	444	432	435	438
信用事業収益	11	-	-	-	-
共済事業収益	93	89	89	83	78
購買事業収益	469	485	504	509	533
販売事業収益	257	255	258	237	200
その他事業収益	131	156	131	139	146
経常利益	18	30	16	4	36
当期剰余金	330	68	11	20	31
出資金	360	282	250	231	229
(出資口数)	-	-	-	-	-
純資産額	646	693	701	714	745
総資産額	1,318	1,282	1,175	1,192	1,273
貯金等残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	-	-	-	-	-
出資配当額	-	-	-	-	-
事業利用分置配当額	-	-	-	-	-
職員数	62	61	64	68	67
単体自己資本比率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

注 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取扱は行っていません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

共済事業

1 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	2	3,357	4	3,240
	定期生命共済	-	7	-	7
	養老生命共済	6	2,212	3	1,938
	(うちこども共済)	6	549	3	495
	医療共済	6	64	4	64
	がん共済	5	1	-	1
	定期医療共済	-	43	-	33
	介護共済	-	-	-	-
年金共済	-	5	2	5	
建物更生共済	179	48,576	180	47,937	
合 計	197	54,265	193	53,226	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払い契約の、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

2 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3	104	4	104
がん共済	2	5	-	5
定期医療共済	-	8	-	6
合 計	5	117	4	115

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

3 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	-	-	-	-
生活障害共済(一時金型)	-	-	-	-
生活障害共済(定期年金型)	-	-	-	-
特定重度疾病共済	-	-	-	-

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

4 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	2	64	2	59
年金開始後	-	63	-	64
合 計	2	127	2	123

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

5 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	令和元年度			令和2年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	461	5,551	4	446	5,451	4
自動車共済	2,069	-	51	1,925	-	47
傷害共済	880	2,046	-	16	299	-
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠償責任共済	45	-	-	41	-	-
自賠責共済	1,341	-	10	1,319	-	10
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	4,796	7,597	67	3,747	5,750	63

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

経済事業

1 購買事業

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
	供給高	供給高
生産資材		
肥料	49,171	44,187
農薬	28,155	47,693
飼料	7,487	6,708
農業機械	2,558	3,215
自動車(除く二輪)	-	-
燃料	2	4
包装資材	-	-
保温資材	-	-
その他生産資材	-	-
その他	120,795	124,398
小 計	208,168	226,205
生活物資		
食品	110,122	110,082
米	7,348	6,544
生鮮食品	102,774	103,538
一般食品	-	-
衣料品	1,952	2,351
耐久消費財	112	68
日用保健雑貨	15,653	15,759
家庭燃料	153,440	168,210
	-	-
	-	-
	-	-
その他	5,654	-
小 計	286,933	296,470
合 計	495,100	522,675

2 販売事業

①受託販売

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
	取扱高	取扱高
米	-	-
麦	-	-
豆類・雑穀	-	-
いも類	-	-
野菜	(31,741)	(22,584)
果実	(5,084)	(4,851)
花き・花木	(451,878)	(407,404)
工芸作物	-	-
生乳	-	-
けい卵	-	-
肉畜	-	-
その他畜産物	(8,522)	(3,444)
まゆ	-	-
わら 工芸	-	-
その他農林水産物	(11,187)	(5,098)
合 計	(508,412)	(443,381)

②買取販売

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
	販売高	販売高
米	-	-
麦	-	-
豆類・雑穀	-	-
いも類	-	-
野菜	163,375	133,723
果実	-	-
花き・花木	-	-
工芸作物	-	-
生乳	-	-
けい卵	-	-
肉畜	-	-
その他畜産物	-	-
まゆ	-	-
わら 工芸	-	-
その他農林水産物	48,160	41,050
合 計	211,535	174,774

その他の事業

1 加工事業

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
収益		
倉庫収益	-	-
加工収益	1,013	1,175
合 計	1,013	1,175
費用		
倉庫費用	-	-
加工費用	138	1,342
合 計	138	1,342
差 引 利 益	875	△166

2 指導事業

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
収入		
賦課金	-	-
指導補助金	328	909
実費収入	10	9
健康管理収入	-	-
指導雑収入	82	161
合 計	421	1,081
支出		
営農改善費	-	-
生活文化事業費	-	-
教育情報費	626	171
健康管理費	-	-
指導雑費	445	379
合 計	1,072	550
収 支 差 額	△650	530

3 利用事業

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
収益		
利用収益	14,379	9,467
合 計	14,379	9,467
費用		
利用費用	-	-
合 計	-	-
差 引 利 益	14,379	9,467

4 その他事業

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
収益		
その他事業収益	139,330	146,195
	-	-
合 計	139,330	146,195
費用		
その他事業費用	4,155	4,053
	-	-
合 計	4,155	4,053
差 引 利 益	135,174	142,141

当組合の組織

1 組合員数

(単位：人)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
正組合員数	1,777	1,761	△16
個人	1,766	1,750	△16
法人	11	11	-
准組合員数	2,770	2,739	△31
個人	2,752	2,721	△31
法人	18	18	-
合計	4,547	4,500	△47

2 組合員組織の状況

(令和3年3月31日 現在)

組織名	構成員数
(八丈島地区)	
八丈島口ベ共撰共販出荷組合	261 人
八丈島レザーファン共撰共販出荷組合	16 人
八丈島ルスカス共撰共販出荷組合	31 人
八丈島サンダーソニア共撰共販出荷組合	4 人
八丈島切葉・切花共撰共販出荷組合	53 人
八丈島鉢物部会	31 人
八丈島公設市場出荷組合	92 人
八丈島あしたば部会	17 人
八丈島レモン生産出荷部会	24 人
八丈島ユーカー部会	6 人
八丈町全域地区複合経営促進施設利用組合	21 人
八丈島農業振興青年研究会	49 人
八丈島女性部	21 人
大賀郷地区畑地かんがい施設利用組合	33 人
中之郷地区定置配管施設利用組合	122 人
八丈島切葉切花研究会	40 人
中之郷園芸研究会	26 人
(小笠原父島支店・母島店)	
みのり会	5 人
生産施設利用部会	15 人
小笠原農業振興研究会	10 人
小笠原レモン生産部会	16 人
小笠原パッションフルーツ生産部会	17 人

当JAの組合員組織を記載していません

3 役員一覧

(令和3年4月1日 現在)

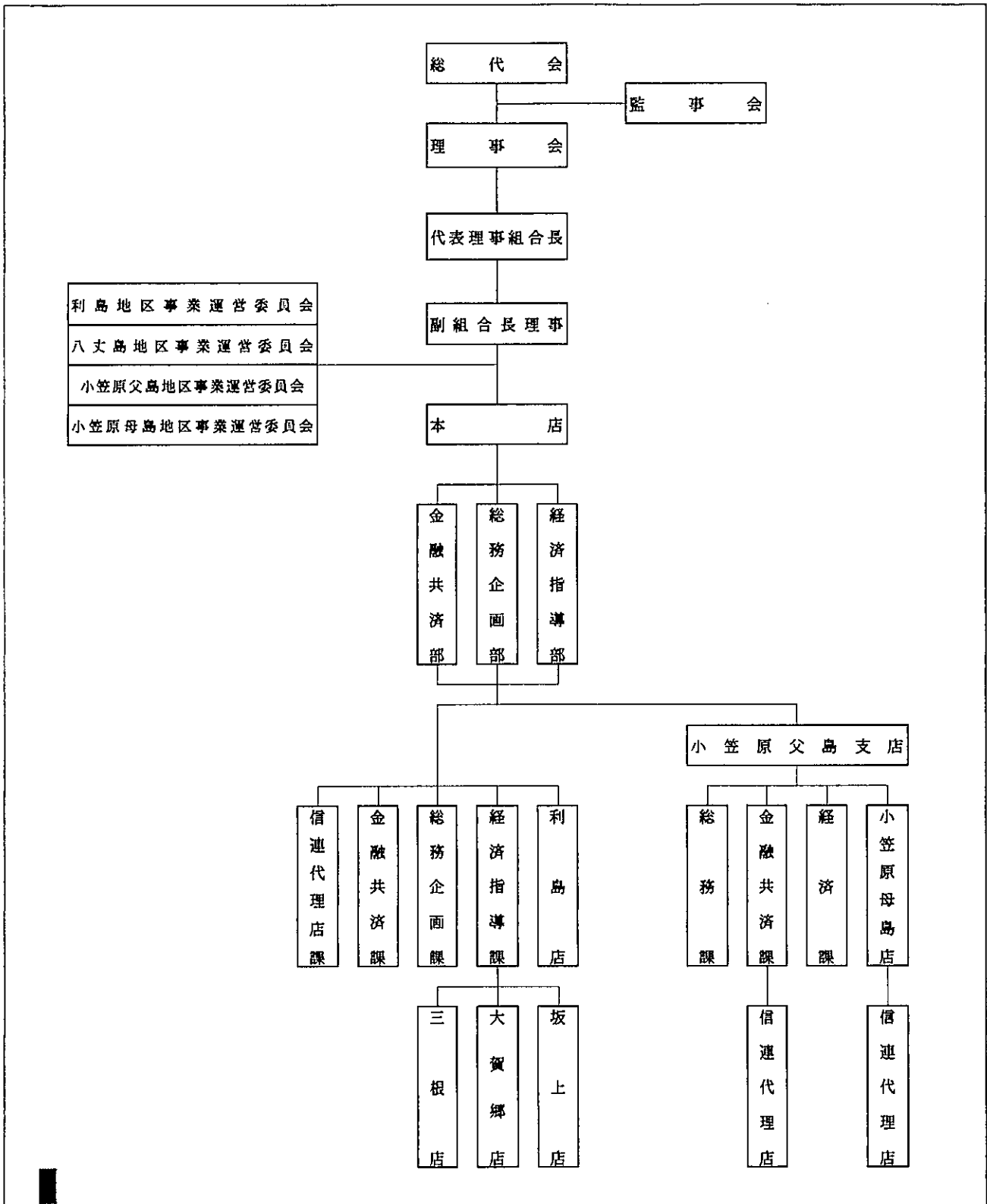
役職名	氏 名	常勤・非常勤の別	役職名	氏 名	常勤・非常勤の別
代表理事組合長	菊池 勝男	常勤			
副組合長理事	沖山 宗春	非常勤			
理事	柴田 敦史	常勤			
理事	門脇 脩	常勤			
理事	山下 蒼	非常勤			
理事	浅沼 好	非常勤			
理事	菊池 國仁	非常勤			
理事	伊勢崎 善正	非常勤			
理事	前田 隆夫	非常勤			
理事	清水 良一	非常勤			
代表監事	菊池 義郎	非常勤			
監事	清水 恵介	非常勤			
監事	小田川 明子	非常勤			

4 職員

(単位：人)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
参事	-	-	-	-	-	-
会計主任	-	-	-	-	-	-
一般職員	42	26	68	40	27	67
営農指導員	-	-	-	-	-	-
生活指導員	-	-	-	-	-	-
合 計	42	26	68	40	27	67

5 組織機構図



(令和3年度4月1日 現在)

7 沿革・歩み

当JAは、平成13年4月1日に島しょ地区の6つの組合が合併し、発足しました。この合併は、はるか1千キロの小笠原島を含む、全国で初めての広域合併島嶼JAです。合併にあたって、各島を隔てる距離、交通の不便さが問題となりましたが、島しょ地区JAの財務体質を強化し、先行きの見えない日本経済の中にあって、さらに過疎化の中で、地域の重要な経済期間としての役割を果たして行くために、合併をいたしました。平成18年度には収益性の向上と事務管理の合理化等を目的とした営業店舗の一部廃止とともに基幹店化による支店体制の再構築を行いました。平成25年4月、JA東京中央会の指導を受け、以降、経営改善計画の策定・実現に取り組み、平成28年11月23日の、4店舗廃止、平成28年5月22日には、JAバンク東京信連へ信用事業譲渡を行い、現在に至っております。

7 店舗一覧

(令和3年3月31日 現在)

店舗名	郵便番号	住所	電話番号	ATM 設置台数
本店	100-1401	東京都八丈島八丈町大賀郷1536	04996-2-1251	0
利島店	100-0301	東京都利島村13	04992-9-0026	0
三根店	100-1511	東京都八丈島八丈町三根1767-2	04996-2-0263	0
大賀郷店	100-1401	東京都八丈島八丈町大賀郷1	04996-2-1225	0
坂上店	100-1623	東京都八丈島八丈町中之郷2616-1	04996-7-0020	0
小笠原父島支店	100-2101	東京都小笠原村父島字奥村	04998-2-2931	0
小笠原母島店	100-2211	東京都小笠原村母島字元地	04998-3-2331	0

店舗外ATM設置台数 0台

8 特定信用事業代理業者の状況

(令和3年3月31日 現在)

該当する取引はありません。

